

# 『社会福祉法人 黒松内つくし園行動計画』

平成25年3月25日 第3期計画

社会福祉法人黒松内つくし園職員（以下「職員」という。）が、仕事と子育てを両立させることができ、全ての職員がその能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備を行うとともに、次世代育成支援について地域に貢献する法人となるため、次のように『行動計画』を策定する。

1 計画期間 平成25年4月1日から平成30年3月31日までの5年間

## 2 内 容

目標1 子供が生まれる男性職員が出産予定日の前後2週間以内で3日以内を取得できる特別有給休暇（出産休暇）を導入し、取得率を30%以上にする。

### <対策>

- ・平成25年度～ 就業規則の改正を検討する
- ・平成25年5月～ 休暇取得職員の代替職の確保に取り組む。また代替職員に対する研修を実施する。

目標2 休日を5日増やす

### <対策>

- ・平成25年4月～ 各施設の人事管理会議を行い、対応を協議する
- ・平成25年5月～ 就業規則の改正を検討する